

令和4年 第2回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第4号) 3月18日 開議

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程 (第 4 号)

令和 4 年第 2 回美瑛町議会定例会

令和 4 年 3 月 1 8 日午前 9 時 3 0 分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について (議会運営委員会審査報告)
- 第 3 議案第 1 6 号 令和 4 年度美瑛町一般会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 4 議案第 1 7 号 令和 4 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 5 議案第 1 8 号 令和 4 年度美瑛町農業研修施設事業特別会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 6 議案第 1 9 号 令和 4 年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 7 議案第 2 0 号 令和 4 年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 8 議案第 2 1 号 令和 4 年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 9 議案第 2 2 号 令和 4 年度美瑛町水道事業会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 1 0 議案第 2 3 号 令和 4 年度美瑛町立病院事業会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 1 1 議案第 3 9 号 令和 3 年度美瑛町一般会計補正予算 (第 1 0 号) について
- 第 1 2 議案第 4 0 号 財産の無償貸付について
- 第 1 3 議案第 2 4 号 財産の処分について
- 第 1 4 議案第 3 6 号 上川町村等公平委員会共同設置規約の変更について
- 第 1 5 議案第 3 7 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 1 6 議案第 3 8 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 1 7 発議第 1 号 ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議について
- 第 1 8 意見書案第 1 号 コロナ禍での消費拡大対策の強化と水田活用交付金の見直しに関する
意見書について
- 第 1 9 所管事務調査の申し出について

○出席議員（14名）

| | | | | |
|-----|-----|----|----|----|
| 1番 | 保田 | 仁 | 議員 | |
| 2番 | 坂田 | 美香 | 議員 | |
| 3番 | 増山 | 和則 | 議員 | |
| 4番 | 濱田 | 洋一 | 議員 | |
| 5番 | 大坪 | 正明 | 議員 | |
| 6番 | 中村 | 俱和 | 議員 | |
| 7番 | 穂積 | 力 | 議員 | |
| 8番 | 桑谷 | 覺 | 議員 | |
| 9番 | 高田 | 紀子 | 議員 | |
| 10番 | 野村 | 祐司 | 議員 | |
| 11番 | 青田 | 知史 | 議員 | |
| 12番 | 山本 | 賢一 | 議員 | |
| 13番 | 八木 | 幹男 | 議員 | |
| 議長 | 14番 | 佐藤 | 晴観 | 議員 |

○欠席議員（なし）

○出席説明員

| | |
|--------------|--------|
| 町長 | 角和浩幸君 |
| 副町長 | 池田由行君 |
| 会計管理者 | 小杉昌敏君 |
| 総務課長 | 今瀧毅君 |
| まちづくり推進課長 | 新村猛君 |
| 移住定住推進室長 | 高島和浩君 |
| 税務課長 | 川合実智代君 |
| 住民生活課長 | 庄司篤史君 |
| 保健福祉課長 | 高木比斗志君 |
| 地域包括支援センター所長 | 高崎史江里君 |
| 子ども・子育て支援室長 | 檜山尚代君 |
| 保健センター所長 | 鎌田静香君 |
| 商工観光交流課長 | 栗原行可君 |
| 文化スポーツ課長 | 平間克哉君 |
| 農林課長 | 吉川智巳君 |
| 建設水道課長 | 山下浩史君 |
| 水道整備室長 | 岩佐和男君 |
| 町立病院事務局長 | 観音太郎君 |
| 総務課長補佐 | 鈴木誠君 |
| 総務課財政係長 | 松岡歩君 |
| 教育長 | 千葉茂美君 |
| 管理課長 | 梶原祐治君 |
| 図書館長 | 山上修司君 |
| 農業委員会会長 | 只野透君 |
| 農業委員会事務局長 | 富田敏博君 |
| 代表監査委員 | 大西宣充君 |

○書記

事務局長 今野聖貴君
次長 才川育世君

開議挨拶

○議長（佐藤晴観議員） おはようございます。定例会最終日の予定となっております。ご参集いただきましてありがとうございます。

昨日まで3日間、予算審査特別委員会、大変お疲れさまでした。大坪委員長、山本副委員長、そして議員の皆さん、そして、町長はじめする職員の皆さんも、大変ありがとうございました。結果を今日決めれるかどうかというところで、なっておりますけども、今日も慎重審査をお願いいたします。

そして、今回予算委員会で、ちょっと僕傍聴席に座って思ったんですけど、声の聞こえ方って、ここで聞くのと議員の席で聞くのと、傍聴席で聞くのとか、インターネットで聞くのとか、色々違いが何かやっぱりあるものだなということを感じさせられました。今日最終日になって言うのもあれなんですけど、発言する時、マイクの向きですね、ちょっと気にしてやっていただけたら、良いところが出てくるんじゃないかという風に思っておりますので、よろしく願いいたします。

開議宣告

○議長（佐藤晴観議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人であります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、4番濱田洋一議員と10番野村祐司議員を指名します。

諸般の報告

○議長（佐藤晴観議員） これから、諸般の報告を行います。

今野議会事務局長。

○事務局長（今野聖貴君）

（諸般の報告を省略する）

（報告文の記載を省略する）

○議長（佐藤晴観議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、桑谷覚議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

桑谷委員長。

（議会運営委員会委員長 桑谷 覚議員 登壇）

○委員長（桑谷 覚議員） おはようございます。朗読をもって報告に代えさせていただきます。
（報告書の朗読を省略する）

よろしく申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） これで、議会運営についての報告を終わります。本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。
（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 皆さま、おはようございます。昨日までの予算審査特別委員会のご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。本日もどうぞよろしく願いいたします。

それでは行政報告を申し上げます。お手元に資料配布済みのことと存じますので、ご高覧のほどお願いいたします。4点についてご説明させていただきます。

まず1点目でございます。2021年度かわたびほっかいどう大賞優秀賞の受賞についてでございます。主催団体におかれましては一般財団法人石狩川振興財団様から、3月7日にかわたびほっかいどう大賞優秀賞を受賞させていただきました。対象事業につきましては、丘のまちびえいサイクルスタンプラリーでございまして、サイクリングコースを活用した川と町が一体となった取り組みが地域振興を進めているということがご評価をいただいたところでございます。本イベント、丘のまちびえいサイクルスタンプラリーの主催者は、NPO法人美瑛エコスポーツ実践会様でございまして、NPO法人美瑛エコスポーツ実践会様の取り組みに対しまして感謝と御礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

2点目、写真の寄贈についてでございます。札幌市豊平区在住の谷田洋史様から、3月14日に2点の作品、写真作品をご寄附いただきました。谷田様におかれましては、昨年開催をされました、カメラと旅する北海道・美瑛町というオンラインのトークイベントがございまして、そこで私も出席をさせていただき、同席というか、オンラインですので同席ではないですが、一緒にイベントに参加させていただいたご縁もございまして、町内で多くの写真を撮影されている写真家さんでいらっしゃいます。今回、ご寄贈いただいた作品のうち1点につきましては、ソニーワールドフォトグラフィーアワードのオープンコンペティションネイチャー部門で最優秀賞を受賞された作品と伺っております。素晴らしい作品でございまして、多くの方にご覧いただきたいと思っておりますので、道の駅びえい白金ビルケにおいて、展示をさせていただくことを予定しております。

3点目につきましては、町道における事故の発生についてでございます。令和3年10月26日午前11時頃、町道美馬牛上富良野線におきまして、一般車両が走行中、道路の陥没に落ちたことによりタイヤ1本がパンクをした事案でございます。なお、負傷者につきましては、いらっしゃいませんでした。被害車両の補償につきましては、保険で対応いたしまして、町道陥没につきましては、速やかに看板等設置によります安全対策を行うとともに、速やかに補修をいたしたところでございます。

4点目、新型コロナウイルスに関連した学校等の臨時休業についてでございます。(1)美瑛小学校、(2)美瑛東小学校につきましては、お手元資料記載のとおり学級閉鎖を行っております。(3)どんぐり保育園につきましても、登園自粛等の措置をとっていたところでございますけれども、3月17日現在で園児19人、保育士2人の陽性の確認をしているところでございます。このことを受けまして、3月17日から19日までを臨時休園といたしまして、20、21日も休日でございますので、実質的に17日から21日までを休園とさせていただいているところでございます。なお、保育園でございますので、保育の必要なご家庭の方いらっしゃいますので、どうしても保育をとということのご家庭の皆さまに対しましては、その都度、対応はしっかりさせていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） これで行政報告を終わります。

-
- | | | |
|-------|----------|------------------------------|
| 日程第 3 | 議案第 16 号 | 令和 4 年度美瑛町一般会計予算について |
| 日程第 4 | 議案第 17 号 | 令和 4 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について |
| 日程第 5 | 議案第 18 号 | 令和 4 年度美瑛町農業研修施設事業特別会計予算について |
| 日程第 6 | 議案第 19 号 | 令和 4 年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について |
| 日程第 7 | 議案第 20 号 | 令和 4 年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について |
| 日程第 8 | 議案第 21 号 | 令和 4 年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について |

日程第 9 議案第 22 号 令和 4 年度美瑛町水道事業会計予算について

日程第 10 議案第 23 号 令和 4 年度美瑛町立病院事業会計予算について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第 3、議案第 16 号、令和 4 年度美瑛町一般会計予算についての件、日程第 4、議案第 17 号、令和 4 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算についての件、日程第 5、議案第 18 号、令和 4 年度美瑛町農業研修施設事業特別会計予算についての件、日程第 6、議案第 19 号、令和 4 年度美瑛町水力発電事業特別会計予算についての件、日程第 7、議案第 20 号、令和 4 年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての件、日程第 8、議案第 21 号、令和 4 年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算についての件、日程第 9、議案第 22 号、令和 4 年度美瑛町水道事業会計予算についての件及び日程第 10、議案第 23 号、令和 4 年度美瑛町立病院事業会計予算についての件を一括議題とします。議案第 16 号から議案第 23 号までについて、大坪正明令和 4 年度美瑛町議会予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

大坪委員長。

（令和 4 年予算審査特別委員会委員長 大坪 正明議員 登壇）

○委員長（大坪正明議員） おはようございます。委員会審査報告を朗読をもって報告といたします。

（報告書の朗読を省略する）

以上であります。

○議長（佐藤晴観議員） これから、委員長報告に対する質疑を行います。

おはかりします。議案第 16 号から議案第 23 号までの質疑は一括行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、質疑は一括行うことに決定しました。

それでは、質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

おはかりします。議案第 16 号から議案第 23 号までの討論は一括行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、討論は一括行うことに決定しました。

それでは討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第3、議案第16号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第16号、令和4年度美瑛町一般会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第16号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第4、議案第17号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第17号、令和4年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第17号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第18号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第18号、令和4年度美瑛町農業研修施設事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第18号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第6、議案第19号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第19号、令和4年度美瑛町水力発電事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第19号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第7、議案第20号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第20号、令和4年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第20号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第 8、議案第 21 号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第 21 号、令和 4 年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第 21 号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第 9、議案第 22 号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第 22 号、令和 4 年度美瑛町水道事業会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第 22 号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第 10、議案第 23 号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第 23 号、令和 4 年度美瑛町立病院事業会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第 23 号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 11 議案第 39 号 令和 3 年度美瑛町一般会計補正予算（第 10 号）について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第 11、議案第 39 号、令和 3 年度美瑛町一般会計補正予算（第 10 号）についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

今瀧総務課長。

(総務課長 今瀧 毅君 登壇)

○総務課長（今瀧 毅君） おはようございます。議案第 39 号の提案理由についてご説明いたします。議案集は 103 頁から 109 頁になります。今回の補正予算につきましては、担い手確保・経営強化支援事業が補助採択となったことによる追加補正でございます。それでははじめに議案を朗読し、その後、内容の説明をいたします。議案集 103 頁になります。

(議案の朗読を省略する)

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明申し上げます。はじめに歳出からご説明いたします。108 頁になります。歳出、第 6 款農林水産業費、第 1 項農業費、第 2 目農

業振興費、補正額4,650万円の追加です。担い手確保・経営強化支援事業補助採択に伴う事業補助金及び人件費並びに物件費の追加でございます。

次に、歳入になります。議案集106頁になります。

歳入、第10款地方交付税、第1項地方交付税、補正額5万円の追加です。財源調整による追加です。

第15款道支出金、第2項道補助金、第4目農林水産業費補助金、補正額4,645万円の追加です。事業採択に伴う補助金の追加です。

次に、議案集105頁になります。第2表繰越明許費補正です。令和4年度に繰越して事業を実施するものです。款、項、事業名、金額の順に読み上げます。第2表、繰越明許費補正、追加、第6款農林水産業費、第1項農業費、事業名、担い手確保・経営強化支援事業、金額4,650万円。104頁の第1表歳入歳出予算補正の説明は省略いたします。

以上で、議案第39号の説明を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤晴観議員） これから質疑を行います。はじめに、総括質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで総括質疑を終わります。

次に、追加議案集の108頁及び109頁。はじめに、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出、第6款農林水産業費について質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、追加議案集の106頁及び107頁。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入全款について質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、追加議案集の103頁から105頁まで。令和3年度美瑛町一般会計補正予算（第10号）の条文並びに第1表歳入歳出予算補正及び第2表繰越明許費補正について質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第11、議案第39号の件を採決します。議案第39号、令和3年度美瑛町一般会計補正予算（第10号）についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願

います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第39号の件は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第40号 財産の無償貸付について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第12、議案第40号、財産の無償貸付についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

今瀧総務課長。

(総務課長 今瀧 毅君 登壇)

○総務課長(今瀧 毅君) 議案第40号の提案理由についてご説明を申し上げます。議案集は110頁、111頁になります。今回の財産の無償貸付については、平成28年より未利用となっておりました、四季の交流館につきまして、利用団体の公募及び町有財産利用団体等選定委員会を開催した結果、株式会社水野染工場へ財産を無償で貸し付けるため、地方自治法の規定により議決を求めるものです。それでは、議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第40号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長(佐藤晴観議員) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「はい」の声)

8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覺議員) 8番桑谷です。あの四季の交流館、あそこの建物ですけど、四季の交流館っていう名称は残るのか、そのままなくなるのか、住所に書いてある四季の交流館という名称がなくなるのか、そのまま、どういう、継続するかその辺、四季の交流館っていう、せっかく作った名前はなくなるのか、なくなるのか。その辺どうですか、お伺いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 新村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(新村 猛君) 四季の交流館につきましては開館以来、通称として使用されておまして、広く認知されている名称かという風に思っておりますので、引き続き四季の交流館という基本的な名称についてはですね、そのまま使用するという考えになるのかという風に思います。

ただですね、その基本的な名称に、利用者において名称を新たに追加するといったようなことはあり得るのかなという風に思っておりますけれども、四季の交流館という名称はそのまま残

るという形になるかと思えます。

○議長（佐藤晴観議員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第12、議案第40号の件を採決します。議案第40号、財産の無償貸し付けについての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第40号の件は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第24号 財産の処分について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第13、議案第24号、財産の処分についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

今瀧総務課長。

（総務課長 今瀧 毅君 登壇）

○総務課長（今瀧 毅君） 議案第24号の提案理由についてご説明を申し上げます。議案集は96頁になります。今回の財産の処分については、二股町有地の岩石の売払いについて、5年ごとの採取契約期間が今年度で終了することから、翌年度以降の売払いの申請がありましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。それでは、議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で、議案第24号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第13、議案第24号の件を採決します。議案第24号、財産の処分についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第24号の件は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第36号 上川町村等公平委員会共同設置規約の変更について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第14号、議案第36号、上川町村等公平委員会共同設置規約の変更についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

今瀧総務課長。

(総務課長 今瀧 毅君 登壇)

○総務課長(今瀧 毅君) 議案第36号の提案理由について説明いたします。議案集は100頁、新旧対照表は別冊資料15頁になります。今回の上川町村等公平委員会共同設置規約の変更は、令和4年4月1日より、児童の発達、障害者の相談支援及び自立生活支援等を共同処理するため、当麻町、比布町、愛別町、上川町で一部事務組合、上川中部福祉事務組合が設立されます。地方公務員法第7条の第3項に基づく公平委員会につきましては、上川町村会で共同設置している上川町村等公平委員会に加入したい旨の申し出がありましたので加入に当たり、共同設置規約の一部変更が必要なことから、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。それでは、議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

別冊資料の説明につきましては省略をさせていただきます。以上で、議案第36号の提案理由の説明を終わります。

○議長(佐藤晴観議員) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第14、議案第36号の件を採決します。議案第36号、上川町村等公平委員会共同設置規約の変更についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第36号の件は原案の通り可決されました。

日程第15 議案第37号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第15、議案第37号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を議題とします。提出者の説明を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) それでは、議案第37号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案集は101頁になります。まず朗読をいたします。

(議案の朗読を省略する)

南氏におかれましては、美瑛町商工会青年部長をはじめ、美瑛町PTA連合会会長、美瑛町まちづくり委員会委員などを歴任され、現在、美瑛町商工会監事、美瑛町商工業協同組合理事、社会福祉法人びえい子育て応援団監事を務められております。平成7年5月14日より固定資産評価審査委員会委員を務められ、現在9期目であり、令和4年5月13日で任期満了となることから、南氏の固定資産評価審査委員会委員の再任について議会の同意をお願いするものであります。委員の任期につきましては3年間でございます。

以上で、議案第37号の提案理由の説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次は討論であります。省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第15、議案第37号の件を採決します。議案第37号、固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を、同意することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

挙手全員であります。したがって、議案第37号の件は同意することに決定しました。

日程第16 議案第38号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

- 議長（佐藤晴観議員） 日程第16、議案第38号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を議題とします。提出者の説明を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

- 町長（角和浩幸君） 議案第38号の提案理由をご説明いたします。議案集は102頁になります。まず、朗読を申し上げます。

（議案の朗読を省略する）

大波氏におかれましては、美瑛町スポーツ協会、旧美瑛町体育協会会長をはじめ、美瑛町農業協同組合監事、新星地区農用地利用改善組合長などを歴任され、現在、美瑛スキー連盟会長、美瑛町土地開発公社理事を務められております。平成19年5月14日より固定資産評価審査委員会委員を務められ、現在5期目であり、令和4年5月13日で任期満了となることから、大波氏の固定資産評価審査委員会委員の再任について議会の同意をお願いするものであります。委員の任期につきましては3年間でございます。

以上で、議案第38号の提案理由の説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

- 議長（佐藤晴観議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次は討論であります。省略したいと思います。ご異議ありますか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第16、議案第38号の件を採決します。議案第38号、固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を、同意することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

挙手全員であります。したがって、議案第38号の件は同意することに決定しました。

日程第17 発議第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議について

- 議長（佐藤晴観議員） 日程第17、発議第1号、ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決

議についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

8 番桑谷覚議員。

(8 番 桑谷 覚議員 登壇)

○8 番(桑谷 覚議員) 朗読をもって、力強く申し上げます。

(議案の朗読を省略する)

よろしく申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第17、発議第1号の件を採決します。発議第1号、ロシアによるウクライナ
侵攻に抗議する決議についての件を、決議することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、発議第1号の件は決議することに決定されました。

日程第18 意見書案第1号 コロナ禍での消費拡大対策の強化と水田活用交付金の見
直しに関する意見書について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第18、意見書案第1号、コロナ禍での消費拡大対策の強化と水
田活用交付金の見直しに関する意見書についての件を議題とします。本件について趣旨説明を
求めます。

(「はい」の声)

10 番野村祐司議員。

(10 番 野村 祐司議員 登壇)

○10 番(野村祐司議員) 朗読をもって提案をいたします。

(意見書案の朗読を省略する)

以上、よろしく願いいたします。

○議長(佐藤晴観議員) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第18、意見書案第1号の件を採決します。意見書案第1号、コロナ禍での消費拡大対策の強化と水田活用交付金の見直しに関する意見書についての件を、決議することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、意見書案第1号の件は決議することに決定し、決議書を関係機関に送付することにいたします。

日程第19 所管事務調査の申し出について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第19、所管事務調査の申し出についての件を議題とします。本件について、総務文教常任委員会委員長大坪正明議員、産業経済常任委員会委員長野村祐司議員、議会運営委員会委員長桑谷覺議員から所管事務調査を行うため、閉会中の継続調査の承認を求める申し出が別紙のとおりありました。

おはかりします。本件については、各委員長からの申し出のとおり承認したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、本件は各委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。なお、派遣地、調査事項等に変更が生じた場合には、議長において承認したいと思いますので、了承願います。

閉会宣告

○議長(佐藤晴観議員) これをもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。会議を閉じます。令和4年第2回美瑛町議会定例会を閉会します。

閉会挨拶

○議長(佐藤晴観議員) はい、お疲れさまでした。先月28日に開会して、皆さん揃って最終

日を迎えればと、まあ短期間といえは短期間なんですけど、最終日無事に迎えられて良かったなと思っております。我々議会議員とかをやっているならば、個人的な感情を別にして考えなきゃいけないことって皆さん多々あると思うんですよね。何か例えば僕が、例えばですよ、桑谷議員と喧嘩をしたとしても、何かねえ、それでこのやろうって思ったりしても、やっぱり議会議員として、前を向いて考えていかなければいけないためには、同じ賛同しなければいけない部分っていうのは多くあったりとか、そういうことは誰でもあるとは思いますが。まあ、どういう感覚かは分かりませんが、そんなことを強く今ふと思ったというところなんですけど、色々議員もそれぞれ考えがあると思いますけど、残り、定例会でもちょいちょい話題になりました、1年の任期というところになっております。一番は、町民の安心、安全、幸せを願って行動していかなくちゃいけないという風に思っているところではありますが、議員皆さんの残り任期1年の活躍を期待、そして、是非とも災害なく豊作となる1年となることを祈念申し上げまして、定例会を閉じさせていただきます。お疲れさまでした。

午前10時20分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和4年5月11日

美瑛町議会 議長 佐藤 晴観

議員 濱田 洋一

議員 野村 祐司